

2022 年度第 1 回子ども・子育て会議 議事録

2022 年 12 月 16 日（金）18:30～

富良野市複合庁舎 1F 会議室 A

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

○第 2 期子ども・子育て支援事業計画ですが、スタートしてから 3 年目ということで 5 か年計画の 3 年目、ちょうど折り返しです。これまでの事業の進捗状況を説明させていただき、これからどのようなことをしていったらいいのかご意見をいただきたい。

○長年の懸案事項だった室内の子どもの遊び場「へそキッズランド」が複合庁舎内に設置された。保護者のコミュニケーションの場としても期待している。開所以来毎月延べ千人を超える利用がある。

○「子どもの医療費」を 12 月から高校生まで無償化した。これは全道の 35 市の中で取り組んでいるところは少ない。

○諸物価高騰・国際情勢が厳しい中で、子育て世帯の臨時的な生活応援ということで、一人当たり 2 万円の現金給付を行う。また、幼稚園の給食費に対する助成を行いながら保護者負担の増加を抑える。

○通園センターの施設が老朽化している。新庁舎への移転により保健センターの 2 階が空いたので、そこに移転を予定している。さらに令和 6 年度に国が進めようとしている「こども家庭センター」の設置を行う予定。0 歳から 18 歳までの途切れのない子育て支援やこどもの交流等を行う施設にしていきたい。

○これから子どもたちを育てていくということを考えると、地域ぐるみで子育て環境の整備が必要と考えている。行政・民間を含めた児童福祉、幼稚園を含めた地域の皆さんの理解を得て、様々な観点から子育てを応援するという考えが必要。多様な意見をいただきながら、次に進めていきたいと思っている。

3. 会長あいさつ

○昨年今年と園児のバスの置き去り事件が起きた。それを受けて北海道では私立幼稚園や認定こども園に対して、道の福祉課による現地調査及びヒアリングが行われた。富良野も 4 園調査が行われた。

○国土交通省が園児を置き去りにさせない装置設置を来年 (R5) 4 月から義務化する。もしそれを設置しない幼稚園・認定こども園に対しては、業務停止命令を発出するというかなり厳しいものである。

○私たちの幼稚園が所属するのは道北中空知支部ですが、旭川支部と合同で 12 月 1 日に安全管理に関する研修会を開催した。東京から安全管理に係る弁護士を呼び初日は園長等管理者、2 日目一般教員を対象に行った。安全管理の徹底が必要と再認識した。

○本日3点ほど協議事項がある。皆さんから多くの意見等をいただきたい。

報告事項に入る前に、富良野市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項に基づき、本会議開催は委員の半数以上の出席が必要であり、委員14名中8名の出席があり、会議が成立していることを事務局報告

4. 報告事項 ※事務局説明

●1点目、富良野市子ども子育て会議委員の変更について

※虹いろ保育所長変更に伴う、委員変更報告

●2点目 小規模保育所の開所について

→令和4年4月1日から、みらい保育園が市内南町で開園

定員19名で、生後6か月から3歳児未満の乳幼児を保育する施設

●3点目 認可外保育施設変更届出書の受理に係る通知が富良野市へ

キッズハウスたんぼぼ（中富良野町）→富良野みどり幼稚園内に変更

（定員24名幼稚園内の1室で運営）

→委員から質問等なし

5. 協議事項（説明：事務局）

（1）事業計画の進捗状況

会議当日配布の「事業の進捗状況 令和4年度(2022年度)1枚もの」とその事業内容（広報及び市h pから抜粋）の掲載された資料、「第2期富良野市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（R2+R3）※事前配布」を使用して説明を行う。

説明…。R4年度新規事業及び拡充等の説明を行う。

※ 協議事項資料①②参照

佐藤課長補足説明

令和5年4月1日付けでこども家庭庁が創設され、令和6年4月1日以降、全ての妊産婦子育て世帯子どもへの一体的支援相談支援をする「こども家庭センター」を各自治体に開設しなさいという流れになっている。

富良野市の状況は、子育て支援包括支援センター（母子保健の関連が主になるが）は未設置だが、概ね現在保健医療課で行っている業務となっている。

また、子ども家庭総合支援拠点ということで、こちらは児童福祉の相談対応ということだが、こちらの方も富良野市には未設置ではあるが、同じような事業推進を各担当課で行っている。

複合庁舎が9月26日からオープンしているが、それに伴い福祉課と高齢者福祉課が保健センターから複合庁舎に入ったため、保健センターの2階は一部料理教室等は残っているが、会議室や事務所については空いている状況。その部分

に老朽化しているこども通園センター（児童発達支援事業所）、家庭児童相談部門（児童福祉部門）、図書館の3階にある適応指導教室を設置する予定。保健センター1階の保健医療課・子育て支援センターと併せてこども家庭センターの設置を考えている。

原油価格・物価高騰対策に関する事業については、本日配布の資料の7Pに概略を掲載している。7Pに掲載してあるのは子ども・子育てに係る部分。子ども子育て関連は3点。1点目は「子育て世帯応援臨時給付金給付事業」ということで0歳から高校3年生のお子さん一人当たり2万円の給付を行う。2点目は市内に私立幼稚園4園ある。給食費の高騰部分を市が支援することによって保護者の経済的負担を軽減する。1食当たり50円、期間が11月1日から3月31日までの提供した給食費の値上げ分相当×給食数

3点目の「医療・福祉施設等物価高騰特別支援金給付事業については、市内の事業所等に対する支援。原油価格電気代金が上がっているということで、施設の運営にかかる費用が上昇していることに対する支援。子ども・子育て関連施設として幼児教育保育施設（幼稚園、認可保育所、認可外保育所）を考えている。定員一人当たり5,000円を施設に対する給付を行う予定である。間接的だか学校給食費、公立保育所（虹いろ保育所）原材料費が上がってきているが給食費を上げないような対応をとっていききたい。以上が12月議会で補正予算が議決された内容です。

協議事項の1点目（R4事業計画の進捗状況）について

●1-1 母子の健康確保・増進

- ・産後ケアを10月1日から開始したが、1件（宿泊型）申請あり
- ・（仮称）こども家庭センターの実施設計を今年度行っている。機能としては通園センター、相談部門ということを考えている。R5年度に施設の改築、R6度に通園センターの引っ越し、相談部門の充実を行う予定
- 人員については、業務内容を精査し、その必要性に応じて職員配置について検討していく。

●1-4 相談機能・情報提供の強化

- ・新庁舎移転後の子育て支援センターのあり方検討
- 仮称こども家庭センター（保健センター）内で総合的な子育て支援

●2-2 子育て支援の充実 5. こども医療費の助成

→高校生までの医療費無償化（R4.12.1スタート）

→木育スタート事業の充実

令和3年度から事業スタート（7か月健診時にふらのの積み木贈呈）、令和4年度からは「木の図鑑」も併せて贈呈。富良野の木（東大演習林）を使

い、富良野市内の様々な人の手を通してふらのの積み木が作られていることを口頭で説明。口頭では伝わりきれないので、次回会議にて実物を掲示し再度説明を行う予定。積み木を通した親子のコミュニケーションをとってもらえたらと思っている。図鑑は、富良野市内に植生している木の種類をまとめた。市内の児童公園においても様々な木が生えているので、図鑑と照らし合わせて親子で樹木や葉、実の採取など、子どもが小さいうちから自然環境に興味を持ってもらいたい。

● 2-4 社会的支援を要する子どもへの対応

→子育て世帯生活支援給付金

→北海道子育て世帯臨時特別給付金

→原油価格・物価高騰対策に関する事業（子ども・子育て関連）

- ・給付の条件は、値上げしないことが必要。保護者に価格を転嫁するのではなく、園でがんばっている事に対する補助
- ・給食の納入業者から値上げの通知があり。
- ・認可外については、「医療・福祉施設等物価高騰特別支援金給付事業」で対応する。（岡野委員の質問に対して）
- ・原油価格・物価高騰の部分は、北海道からの補助もある。北海道の支援は幅広いので、富良野市としては独自の支援策をうちだした。
- ・（委員）給食費値上げの対応では、北海道だけでの支援では足りなくて富良野市が給食費の援助をしてくれることによって保護者の負担が増えなくなる。北海道の支援だけでは給食費の値上げをせざるを得ない状況だった。

● 3-4 読書活動の推進（今後の検討課題）

→新庁舎移転後の図書館2、3階の利活用

教育委員会が複合庁舎に移転したため、図書館3Fのスペースが空いた。その部分の貸館をR5.1.1より行う。

● 3-5 子どもの権利を守るための推進（今後の検討課題）

→子ども家庭総合支援拠点等の設置に向けた検討

⇒仮称こども家庭センターの設置検討

● 4-4 子育てに配慮した居場所環境の整備

1. 身近な遊び場・公園の整備

今後の検討課題（新庁舎内の遊び場）

→へそキッズランドオープン（R4.10.1）

（委員）屋外の遊び場については自然があるので良いが、天気の悪い日とか冬場の遊び場がないという声があった。へそキッズランドができたことによって、幼稚園児もけっこう利用している。利用した園児はすごく楽しいといっている。ま

た新庁舎の中にできたのは良かったという保護者の声も聴いている。

(委員) 原則小学校3年生という表現を柔らかくしていただけると、もっと利用が増えるのではないか？発達の状況によっては小学4年生から遊ぶのに丁度よいということも考えられるので、年齢で区別せずにみんなで使いましょうというのがやさしいかな…と思います。

(亀淵部長) 原則小学3年生で、保護者と一緒にとというのが利用する条件です。一応区切りを示させていただいているが、利用に際しては柔軟に対応させていただきたいと思います。

(佐藤課長) 表示の部分は悩んだ。この間、当会議の中で幼児と幼稚園児、小学校に上がっている兄弟と一緒に遊びに行くところないという話があったが、そういった面を解消する施設にしたいという思いがあった。原則とつけたのも利用者対象者は小学校3年生といつつ、それ以上の高学年のお子さんがある家庭もあり、その場合断るのか…と言ったら断れないということで、原則と付けた。ある程度区切らないと、年齢の大きい子ばかり利用となると小さい子が遊べないという場面もあるのかと。今のところ、運営方法は間違っていなかったなと思っている。

(筒井委員) 中富良野町では、室内の遊び場はそんなに多くはない。民間でフリエというところがオープンしている。乳幼児のこどもたちが集まるところができたと聞いているが、中富良野町としては設置していないので、ふれあいセンターなかまーるの中に多世代が交流できる場所の一部に園児スペースがあり、そこを利用している。ただ、なかなか利用状況は芳しくないと聞いている。

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方法の検討

内容の分析等がまだ不十分なため、具体的な数字等の提案は差し控える。本日は問題提起等を行うのみとし、具体的な数字については次回の会議にて皆さんに提案したい。

事前に第2期子ども子育て支援事業計画の第5章 地域子ども・子育て支援新制度に基づく事業の展開 第1節 地域子ども・子育て支援新制度によるサービスの提供、第2節 第2期子ども・子育て支援事業計画におけるサービス見込み量 第3節 量の見込みと提供体制の確保…の記載されている資料(13P)を送付

この中で計画策定時と変わっている点として、報告事項の中にあつた小規模保育所の開設、認可外保育所の状況、児童数(出生数の傾向)などや各種事業に係る見込みと確保方法についての精査をしなければならないと考えている。

また、計画時に記載している数字と現実の数字と大きな隔たりがある箇所

などを確認したい。

以上の点を踏まえて教育・保育の量の見込みと確保方法について内部検討を行い、皆さんに提案していきたい。

本日のところは、計画と実態とに差がある事項があるという抑えをしていただきたい。

今回の課題として整理する。委員から質疑等なし。

(3) 第3期事業計画(R7~R11年度)策定に係るアンケート調査 (R5年度実施予定)

現第2期計画が令和2年～6年度となっており、次期の第3期計画については、令和6年度中に作成をしなければならないことから、次年度(令和5年度)中にアンケート調査行う予定

事前に皆さんに前回第2期計画を策定する際に行ったアンケート調査(H30年度実施)の概要と質問事項の項目(目次)を送付

→前回アンケート内容の概要説明。

第1回目(H25実施)は未就学児童世帯を対象。第2回目(平成30年実施)は、未就学児童及び就学児童(小学生)世帯全世帯対象。

H30アンケートの回収率が当初の想定より高かった。

未就学児世帯 (340/700 47.1%)

就学児童(小学生) (397/760 52.2%)

→説明後、今回は平成30年度に実施したアンケート内容を踏襲しつつ、新たな項目を入れていきたいと考えている。(例:こどもの貧困など)

今後アンケート調査に実施にあたっては、委員の皆さんの意見を伺うことになると思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

今回につきましては、前回アンケートの概要について理解していただくために協議事項にいれさせていただいた。具体的な動きについては、次年度(令和5年度)となります。

→委員からの意見

(委員) 中学生・高校生までアンケート調査を拡大してはどうか?

0歳から18歳までの切れ目のない支援を打ち出すのであれば、中高校生に関する部分も必要ではないか

(委員) ソーシャルネットワークを利用した方法の検討が必要ではないか
様々なチャンネルを利用した中で意見集約を行うことを検討すべきでは

(委員) 幼小中高連携、あるいは大学までの継続的な支援が必要となっている。

(委員) アンケートは、こども達に直接きくことはないのか? こどもたちの意見を反映させる機会が必要ではないか

(委員) 一方向からではなく子どもたちからも意見をもらい施策に反映できるような体制が必要ではないか

6. その他 (説明:事務局)

○情報提供 : こども家庭庁の創設及びこども基本法の概要について

→当時配布資料(両面で6P)を使用し、説明

「こども政策および新たな推進体制に関する基本方針のポイント(こども家庭庁の創設)

こども基本法の概要:施行月日は平成5年4月1日

こども家庭庁が整備され、具体的な施策については今後経緯をみなければわからない面もあるが、第3期計画やこどもに係る施策(事業に)に影響が出てくることは考えられるので、国の動向について注視をしながら、各種事業を進めていきたい

○INDEX:担当が変更になった箇所の説明

ふらの子育て支援 INDEX の変更箇所の説明。春夏及び秋冬版がある。

区分 出産の

- | | | | |
|-------|------------|-----------------|-----------|
| ①おむつ券 | ②おむつ用ごみ袋 | ③記念写真×フォトフレーム | ④出産祝金 |
| | 保健医療課 | ⇒ <u>こども未来課</u> | R4.9.26~) |
| ⑤児童手当 | 市民課 | ⇒ <u>こども未来課</u> | R4.9.26~) |
| | 学校教育・社会教育課 | ⇒ <u>教育振興課へ</u> | R4.6.5) |

○次回会議の予定

2月中開催予定

7. 閉会

以上 19:50 終了